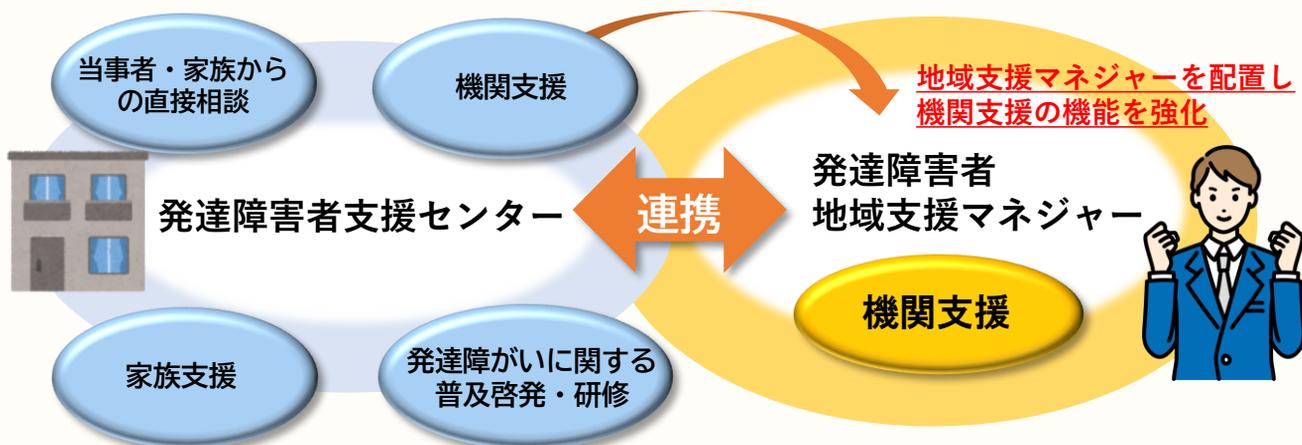


— 発達障がいのある方のために — 支援機関・関係者の皆様へ

～ 発達障がいを支援する方への支援機能を強化しました～



発達障害者支援センターの機能強化として、道内4圏域に
発達障害者地域支援マネジャーを配置しました。

発達障害者支援センターと地域支援マネジャーが連携し、
発達障がいのある方を支援する皆様をサポートします。

機関支援ってどんなことをするの？

支援への アドバイス

発達障がいのある方を支援する事業所等における困難事例等について、対応方法等を一緒に考えアドバイスします。



体制整備に協力

アセスメントツールの導入や個別支援ファイルの活用・普及、自立支援協議会への参画等市町村の発達障がいに関する体制整備等に協力します。

※対象機関、機関支援内容は一例です

機関支援の御相談・問合せは発達障害者支援センターまで、お気軽に☎

— 道央・道南・道東圏域 —

北海道発達障害者支援センターあおいそら (TEL: 0138-46-0851)

— 道北圏域 —

北海道発達障害者支援道北サブセンターきたのまち (TEL: 0166-38-1001)

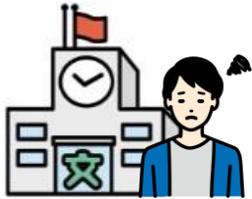
相談内容例・留意事項は裏面を参照ください

相談内容と取り組みの例



利用者さんの行動障がい激しく、止めに入る職員も怪我をしましてチーム全体に疲弊感があります。行動を改善するためにお手伝いをして頂けないでしょうか？

マネジャーと一緒に機能的なアセスメント、環境調整などを行きましょう。「標準的な支援」についての理解を深めることで、行動障がいの低減を目指すことができます！



クラスにADHDの児童がいるのですが、職員間でも対応方法について意見が違って、なかなかうまくいきません。どうしたら良いでしょうか？

個別の教育支援計画や指導計画等の整理をお手伝いし、児童生徒にあった環境調整や指導方法をご提案します。効果的な支援会議の進め方や保護者との協働についても、一緒に考えサポートします。こうした取組を通してチームづくりや意識統一にもつなげていきましょう！



〇〇村は発達障害の方を支援する環境が十分ではなく、住民の理解も進んでいません。どのように体制整備を行っていけば良いでしょうか？

発達障害者支援センターと一緒に、地域にある社会資源とのネットワークづくりや各種研修など啓発的活動を通して、地域の発達障がい者支援に関する基盤体制の整備に努めます！

発達障害者
支援センター



相談・依頼にあたっての留意事項

- 正式に支援を依頼する際には、個人ではなく、組織（所属）から依頼してください。
- 依頼内容に応じて、発達障害者支援センターと地域支援マネジャーで協議を行い対応します。
- 訪問の頻度や期間に関しては、依頼内容によって異なります。
- 機関支援を依頼する際の費用は無料です。
長距離の移動や宿泊を伴う場合も、依頼側に料金の負担はありません。